

むつ市農業委員会第 7 7 0 回総会議事録

1. 開催日時 令和元年 6 月 1 1 日（火）午前 1 0 時 3 0 分から午前 1 0 時 4 5 分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室 A

3. 出席委員

○農業委員（16 名）

議 席	氏 名
2	青 木 明
3	蛭 名 修 一
4	杉 山 重 一
5	小 林 義 顯
6	中 嶋 寿 樹
7	柏 谷 均
8	立 花 幸 雄
9	菊 池 秀 藏
1 0	柴 田 峯 生
1 2	村 口 鉄 雄
1 3	村 口 利 光
1 4	四 ツ 谷 末 藏
1 5	立 花 順 一
1 6	林 忠 久
1 8	工 藤 輝 雄
1 9	坂 本 正 一

○農地利用最適化推進委員（9 名）

地 区	氏 名
第 1 地区	佐 ヶ 木 貢
第 2 地区	齊 藤 榮 佐 男
第 3 地区	杉 山 武 美
第 4 地区	畑 中 光 政
第 5 地区	菅 原 靖 博
第 6 地区	新 堂 真
第 8 地区	瀬 川 博 光
第 9 地区	千 葉 好 二
第 1 0 地区	富 江 佳 奈 子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

議席	氏名
1	水戸隆璽
10	鴨田輝雄
17	嶋影秀子

○農地利用最適化推進委員（1名）

地区	氏名
第7地区	木村俊明

5. 議事の概要

日程第1	会議録署名委員の指定
日程第2	会期の決定
議案第1号	農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について
報告事項	農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長	金浜達也
次長	酒井一雄
主査	種市大輝
主事	石田洋利
臨時職員	晴山亜梨沙

7. 会議録署名委員

18番 工藤輝雄 19番 坂本正一

8. 会議記録者

農業委員会事務局主査 種市大輝

9. 会 議 の 概 要

議長 (立花会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第770回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、19名中16名で定足数に達しております。 本日、1番水戸委員、11番鴨田委員、17番嶋影委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により、議長において、18番工藤委員、19番坂本委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の種市主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長 (立花会長)	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見について、1件を議題に供します。事務局より説明願います。
事務局	それでは議案第1号、農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可に係る意見についてご説明いたします。 受付第1号、申請地は脇野沢瀬野川目61番の一部、面積127.5㎡であります。申請に至った理由としては、申請地付近にある携帯電話基地局の鉄塔の塗装工事を行うための作業ヤード・塗料置き場とのことであります。期間は8月1日からの4ヶ月間で、一時転用であります。 調査につきましては、5月29日、柴田委員、村口利光委員、富江推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、申請内容については、不許可要件には該当せず、許可相当であると思われます。 以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
柴田委員	議案第1号受付第1号についてですが、事務局の説明どおりでありまして特に問題になることはありません。
議長 (立花会長)	説明が終わりましたので、議案第1号について質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(質疑なしの声)

議長 (立花会長)	質疑がありませんので、議案第 1 号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について 3 件、報告事項があります。事務局より説明願います。
事務局	それでは報告第 1 号から第 3 号、農地の転用事実に関する照会についてご説明いたします。 報告第 1 号、申請地は柳町一丁目 2 8 番、地目は畑、面積 4 4 2 m²、調査につきましては、5 月 2 0 日に林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 報告第 2 号、申請地は大字田名部字道向 4 番 1、地目は畑、面積 6, 2 1 8 m²、調査につきましては、5 月 2 0 日に林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため、非農地と回答いたしました。 報告第 3 号、申請地は大湊新町 9 8 番、地目は田、面積 3 7 m²、調査につきましては、5 月 2 0 日に林委員、嶋影委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より駐車場として整備されていたため、非農地と回答いたしました。 以上で説明を終わります。
議長 (立花会長)	以上で本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。 これをもちまして、むつ市農業委員会第 7 7 0 回総会を閉会します。

1 0 . 会議録署名委員

会議録署名委員 工 藤 輝 雄

会議録署名委員 坂 本 正 一